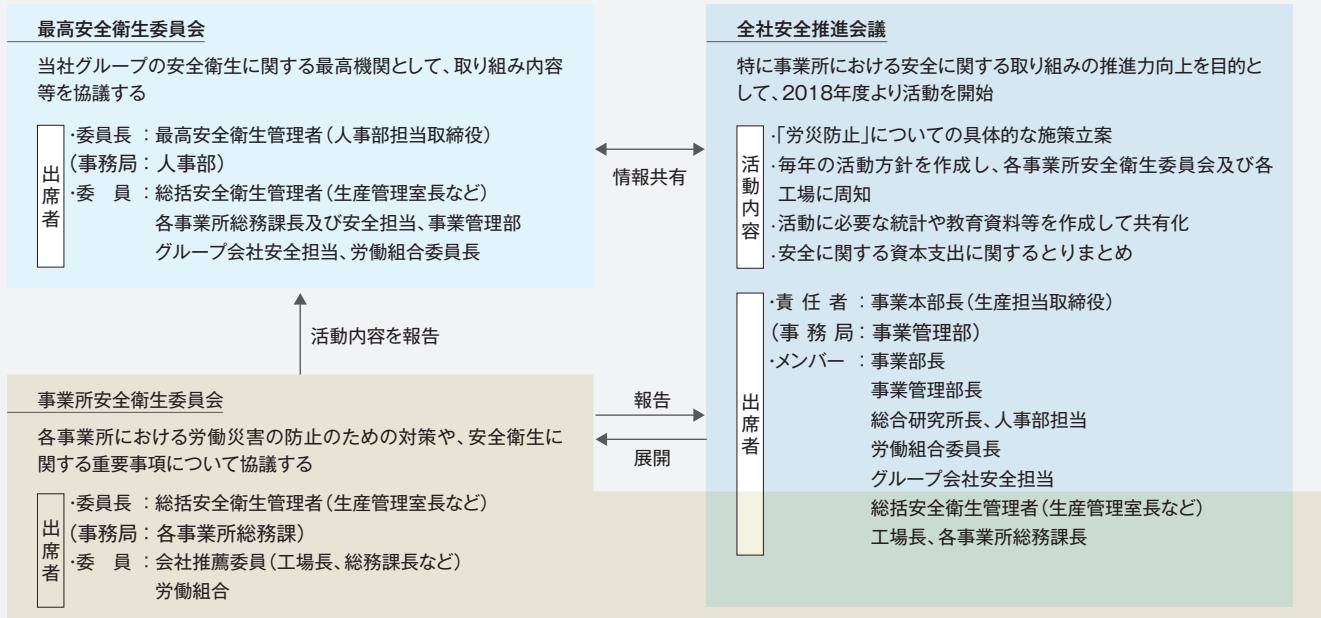


安全管理体制

安全管理体制を強化

当社では、労働災害などの危険を防止するための対策を講じたり、職場の安全衛生に関する事項について協議を行う機関を設置しています。これらの機関が安全に対して幅広く活動し、また、連携を強化することで、安全に関する情報の共有や、安心できる職場環境づくりに関する取り組み事項の推進に努めています。



リスクマネジメント

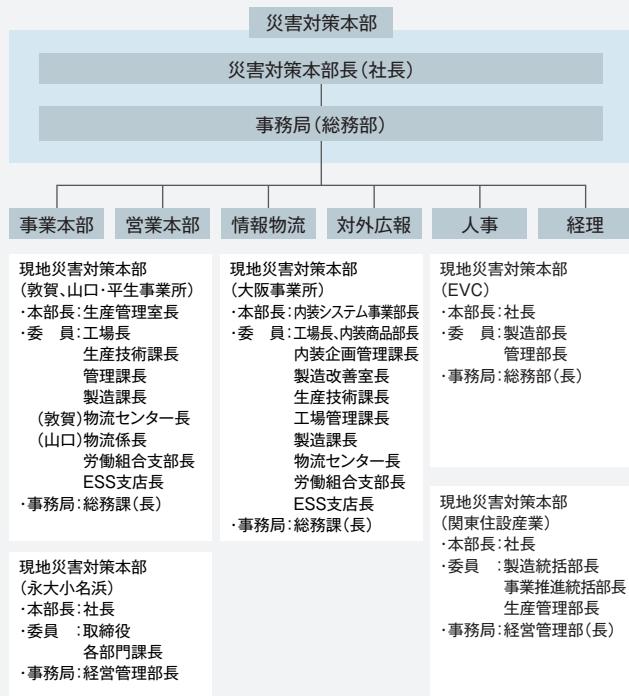
被害最小化のための取り組み

当社グループでは、BCP(事業存続計画)に基づいて、人的被害および業務への影響を最小限にとどめるための「大規模災害発生時の初動対応マニュアル」を整備しています。このマニュアルでは、今後、巨大地震等の大規模災害が発生した場合に備え、迅速かつ的確に行動するための行動基準、災害対策本部設置の判断のほか、グループ全従業員の安全確保、システム・生産設備復旧のための手順についてまとめています。

災害発生に対する体制を強化

当社グループでは、大規模災害が発生した場合、災害対策本部を設置し、グループ全体で迅速な対応ができるよう体制を強化しました。災害対策本部は本社に設置し、社長が本部長を務めますが、当社の事業所あるいはグループ会社にも現地災害対策本部を置き、本社の災害対策本部と連携を取って事態の収拾にあたることとしています。敦賀事業所PB工場の火災事故においてもこの体制にて対応しています。

● 災害対策本部体制図



情報リスク管理体制

今日、ほとんどの企業で業務にインターネットや情報システムを利用しておらず、今や欠かせない存在となっています。これらはとても便利で業務を効率化できますが、その反面、セキュリティが甘ければ事故のリスクも大きくなります。情報セキュリティとリスクマネジメントは、現代社会において非常に重要なテーマです。特に、セキュリティ不備によるウィルスの攻撃を受けると、システムが停止し、業務不能な状態になることもあります。当社では、これらの攻撃からシステムを守るためのセキュリティ対策と、様々なリスクを管理するための仕組みを構築しています。また、情報の流出を防止するために、個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取扱うとともに保護に努めています。

情報セキュリティの取り組み

当社では、ウィルス感染、不正アクセス、自然災害、火災などによる情報漏洩やシステムの遮断といった事業のリスクを想定し、重大な情報セキュリティインシデントの未然防止に努めています。ソフトウェアのアップデートやセキュリティパッチを含むバージョンアップの手順・運用方法を確立するほか、万一インシデントが発生した場合に備えて、被害を最小限に食い止めるようにインシデント対応フローを定め、情報部内で訓練を行っています。

教育・訓練の実施

情報セキュリティを強化する一環として、定期的な従業員教育と啓蒙の実施は不可欠です。当社では、定期的に全従業員に対して迷惑メールトレーニングを行い、不審なメールへの対応力の強化を図っています。また、パソコンや各種システム、情報セキュリティやMicrosoft365などに関する情報を定期的に発信し、社員一人ひとりがセキュリティリスクに対する気付きを得られるようにしています。

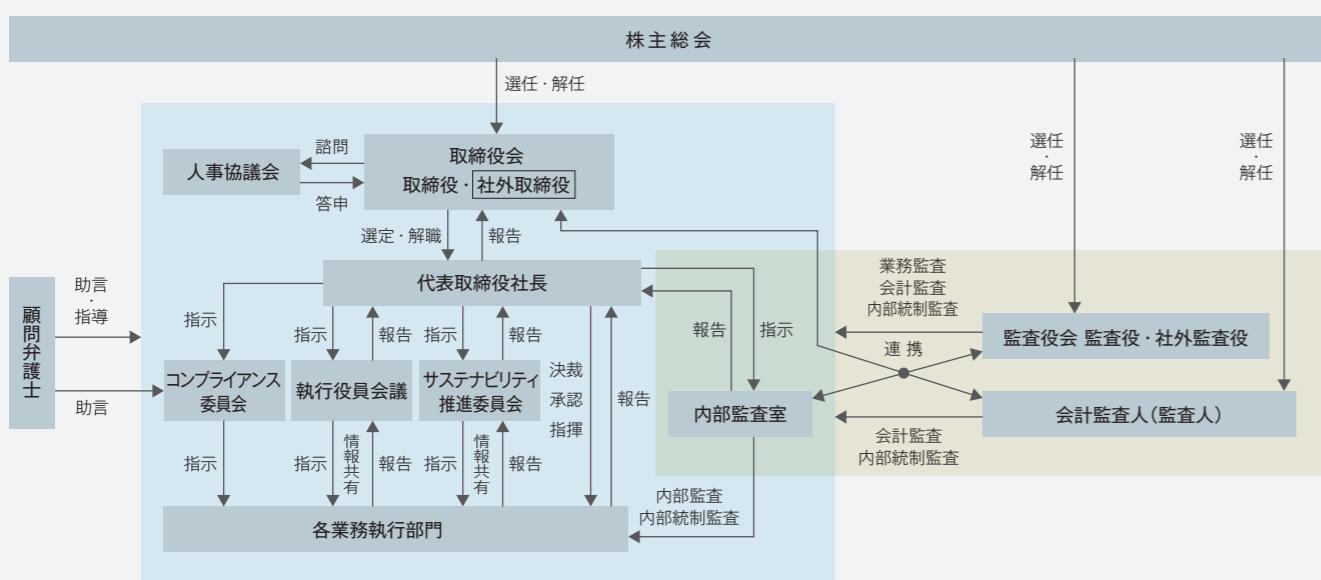
コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主の皆様やお客様はじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、社会から必要とされる魅力のある企業であり続けるため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として捉え、次の5つの基本的な考え方方に沿って、コーポレートガバナンス体制の構築に努めています。

- ①株主の権利・平等性の確保
- ②ステークホルダーとの適切な協働
- ③適切な情報開示と透明性の確保
- ④取締役会の責務
- ⑤株主との対話

コーポレートガバナンスの体制図



コンプライアンス

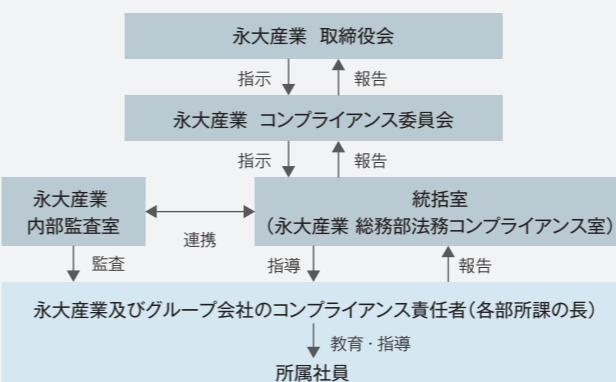
永大産業グループ企業行動憲章

当社グループにおけるコンプライアンスとは、基本理念や企業行動憲章に沿って、全従業員が法令や社内規程等のルールを守ることにとどまらず、社会的な良識に基づいて誠実に行動することです。その一環として当社グループは、企業倫理やコンプライアンスに関する姿勢や考え方を9項目にわたって「永大産業グループ企業行動憲章」として定め、当社ホームページ上に掲載しています。

コンプライアンス活動

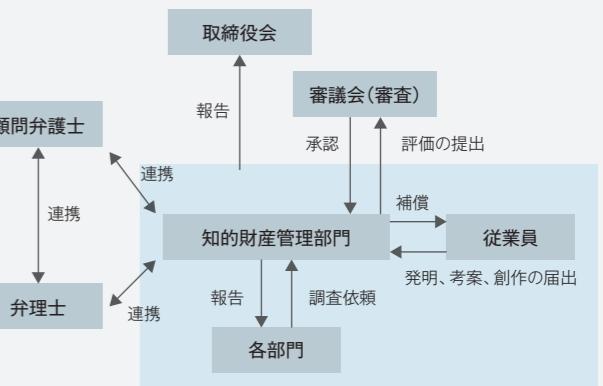
当社グループ全社でコンプライアンスを推進するため、「永大産業グループコンプライアンス・マニュアル」を定めています。このマニュアルには役員や従業員の果たすべき役割を明示しているほか、コンプライアンス推進体制や従業員として守るべき遵守事項も定めています。

● コンプライアンス推進体制図



知的財産の保全・管理

当社では、知的財産を管理し、その権利を保護する目的で、知的財産管理規程を制定し、この中で知的財産(発明等による成果物、著作権、営業秘密、商標)を定義し、その適用範囲を定めています。また、新製品の発売にあたっては、他社の権利を侵害しないよう、事前に綿密な調査を行うとともに、競争力の強化を図るために、権利の確保にも力を入れています。



サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

社会課題として認識されている気候変動問題や人的資本への投資、人財の多様性といったサステナビリティ課題への対応は、企業を継続、発展させていくうえで避けて通ることはできません。これらの課題に対する取り組みを実践するため、サステナビリティ基本方針を制定しました。

当社は、「木を活かし、よりよい暮らしを」という基本理念のもと、健全で透明性の高い経営とステークホルダーから信頼される事業活動を通じて、サステナビリティをめぐる課題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上に努めています。

- 1 社会・環境問題の解決につながる製品・サービスを通じた新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 事業特性を活かした木材資源の循環的な利用や持続可能な木材調達を推進し、廃棄物の削減や再利用の推進、温室効果ガスの排出抑制など、環境負荷の低減に取り組みます。
- 3 ステークホルダーとの対話を尊重し、対話を通じて得られた課題を事業活動に取り入れ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。
- 4 地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、よき企業市民として社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりに貢献します。
- 5 性別や国籍など個人の属性に関係なく人財の多様性を尊重し、すべての役員が安全・健康で働きやすい企業風土の醸成に取り組みます。
- 6 法令や社会規範を遵守し、取引関係においては健全な商習慣に従い、適切な条件の下で取引を行い、あらゆる形態の腐敗の防止に努めます。